

⑤二人乗りはできません。

5月は 自転車事故に要注意 「自転車月間

守り安全運転をしましょう。 自転車の交通規則をしつかり ◆自転車を利用するかたは、

①お酒を飲んだら乗れ ●自転車は軽車両です。 ま

せん。

②車と同じ左側通行です。車 道の左端を乗りましょう。

ます。 標識がある場合は歩道を乗れ 普通自転車の歩道通行可の

安全のために歩道を乗りまし すべての歩道が乗れますので 13歳未満と70歳以上の方は

③傘差し運転、携帯等を使用 ん。 しながらの運転はできませ

> ④両耳にヘッドホン等を使用 運転はできません。 して音楽等を聴きながらの

⑥児童・幼児はヘルメットを ▼事故のない安全な自転車利 着用しましょう。

用をお願いいたします。



こんなことに注意しましょう! 山菜とりに伴う事故防止

早立ち早帰りをしましょう。 先、帰宅時間を家族に告げ、 ○ひとりでは行かずに、行き ○知っている山でも十分に注

○体調の悪い時は山に入らな ・携帯電話を忘れずに。 い。途中でも中断して下山す

○熊鈴・ラジオ・食料・雨具

回らず、見晴らしの良い場所 で助けを待つ。 ○道に迷ったらむやみに動き

まちのおまわりさん 白鷹東駐在所 髙橋誠一郎警部補



白鷹西駐在所 太田順一巡査長

0



■問い合わせ した。どうぞよろしくお願 お二方が新たに着任されま いいたします。

町民課くらし環境係

白鷹東駐在所(285-2046)

学校支援地域本部事業ボランティアを募集します

行事や校舎周辺の環境整備などにボランティアとしてお手伝 いしていただける方を募集します。 西中学校区 (西中、 蚕桑小、 鮎貝小) での授業指導、 学校

▼登録できる方

どなたでも登録できます。

(西中学校区外の方も登録できます。)

*ボランティアの活動期間

登録完了日より平成25年2月28日まで

ボランティアの内容

内容を選んで登録してください。 学校行事支援などの中から、ご協力いただけるボランティア 授業指導支援、校舎内外の環境整備支援、部活動指導支援、

※内容の詳細については、西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公 ージをご覧ください。 民館、各地区公民館に置いてあるチラシ、 町のホームペ

·募集期間

5 月 31 日 (木) まで

登録手続

さい。(「ボランティア登録票」は町のホームページからも 西中、蚕桑小、鮎貝小、中央公民館、各地区公民館に置 ご記入いただき、西中学校または教育委員会にご提出くだ てあるチラシ裏面の「ボランティア登録票」に必要事項を ダウンロードできます。)

|問い合わせ及び連絡先

西中学校 85 -2244/FAX85 -2245

または、

教育委員会生涯学習係

85-6146/FAX8-2183までお問合せくだ